

地方独立行政法人 長野市民病院 第3期中期目標(案) に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

保健福祉部 医療連携推進課

1 中期目標について

☞ 地方独立行政法人法 第25条に基づき、設立団体の長（市長）が、3～5年の期間の間で策定する、法人（病院）が達成すべき業務運営等に関する目標（指針）

区 分

中期目標

中期計画

策定主体

設立団体の長
（市長）

地方独立行政法人
（市民病院）

内 容

業務運営等の
目標（指針）

目標達成のための
実施計画

（具体的取組、数値目標）

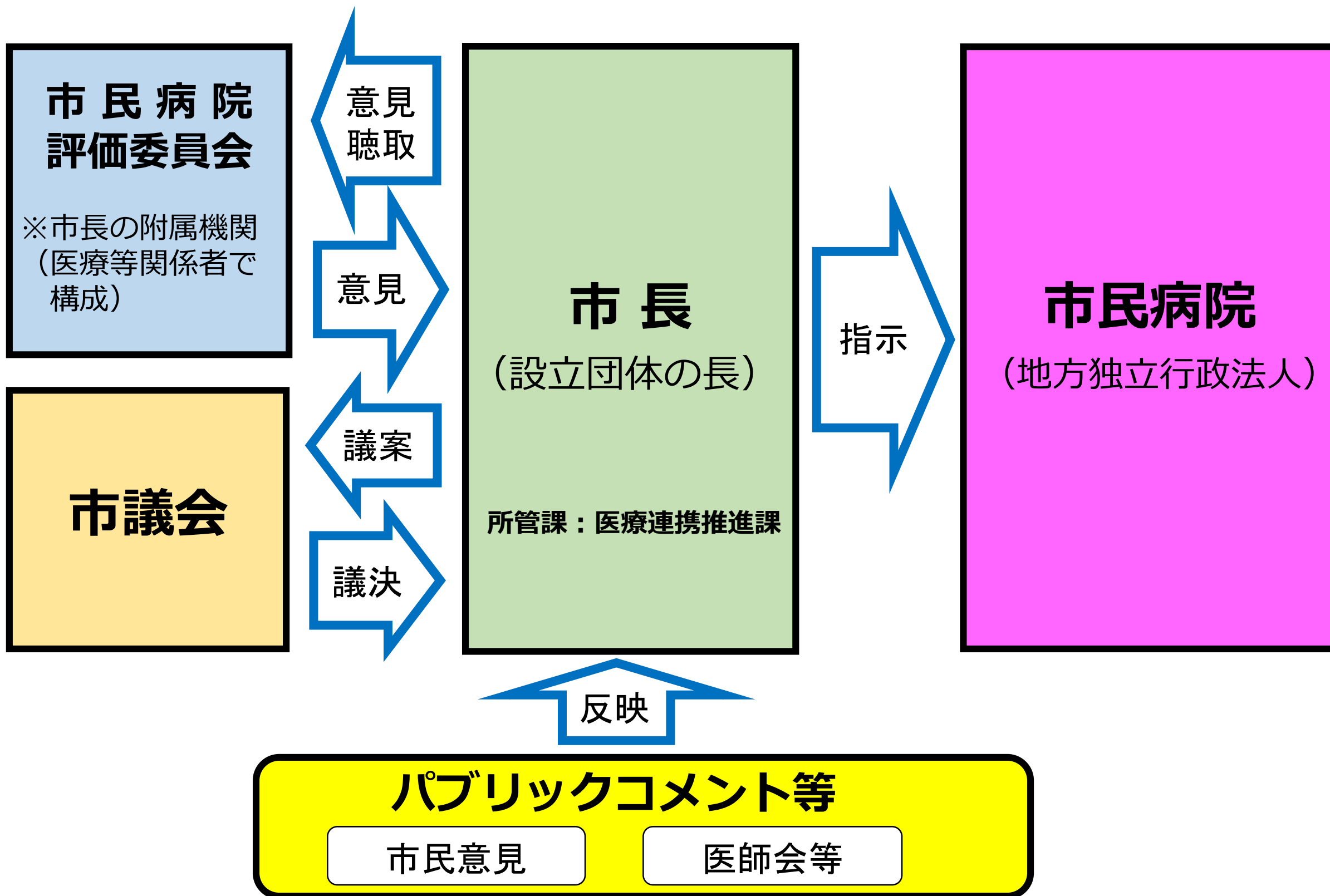
現行期間

令和1～3年度

令和1～3年度
（中間目標と同じ）

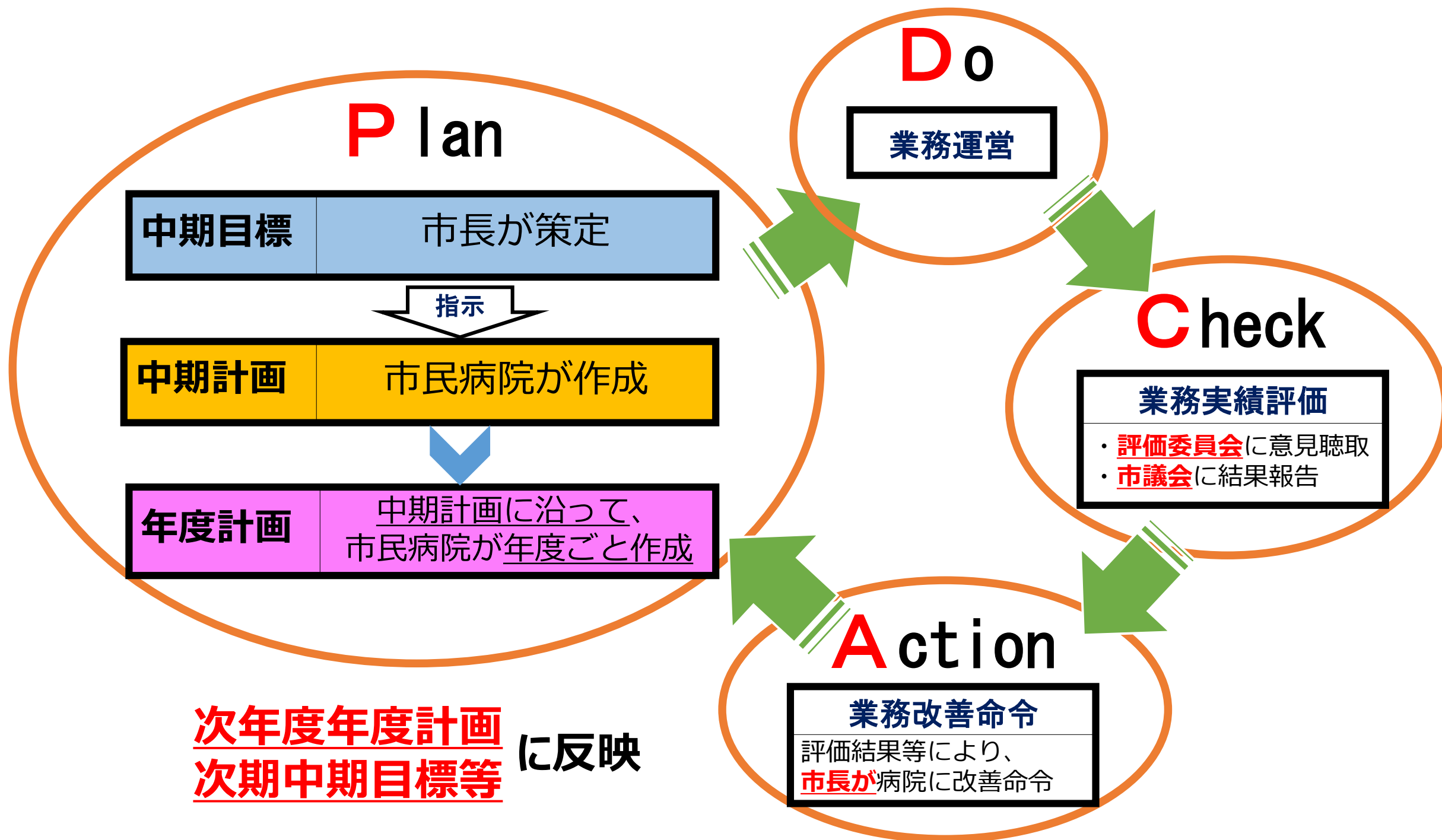
指示

2 中期目標の策定体制について



3 中期目標等の進捗管理について

☞ 地方独立行政法人法に基づき、市民病院の業務実績評価を通じて、**PDCAサイクルによる進捗管理**を実施



4 第3期中間目標の期間について

令和4年(2022)度 から 令和7年(2025)度 までとする **(4年間)**



※市民病院の長期経営構想（2016~2025年度）の期間との整合を図るため、**第3期の目標期間は4年間とする。**

5 第3期中期目標の策定について

基本的な考え方として、

- ① **市民病院が担うべき医療を今後も継続して提供**するとともに、医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、発展的かつ重点的に取り組むべき事項を反映させる。
- ② 災害・新興感染症対策やデジタル技術の活用など **新たな課題等への対応方針**を盛り込む。

5-① 市民病院が担うべき医療について

👉 地域の中核病院として、市の政策とも連携しつつ、医療を通して地域住民の健康の維持・増進に寄与する病院を目指す

救急医療及び高度医療の提供

- ・救急医療
- ・がん診療
- ・脳、心臓、血管診療

地域包括ケアシステムの深化

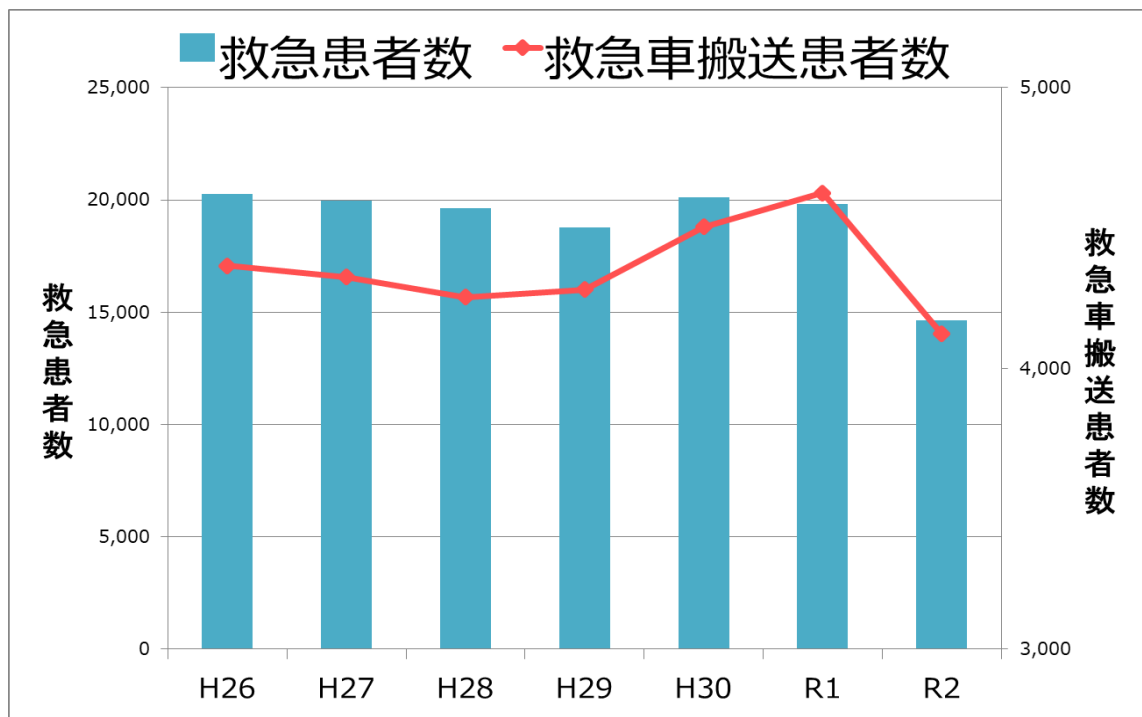
- ・地域の医療機関との連携
- ・訪問看護
- ・在宅支援 など



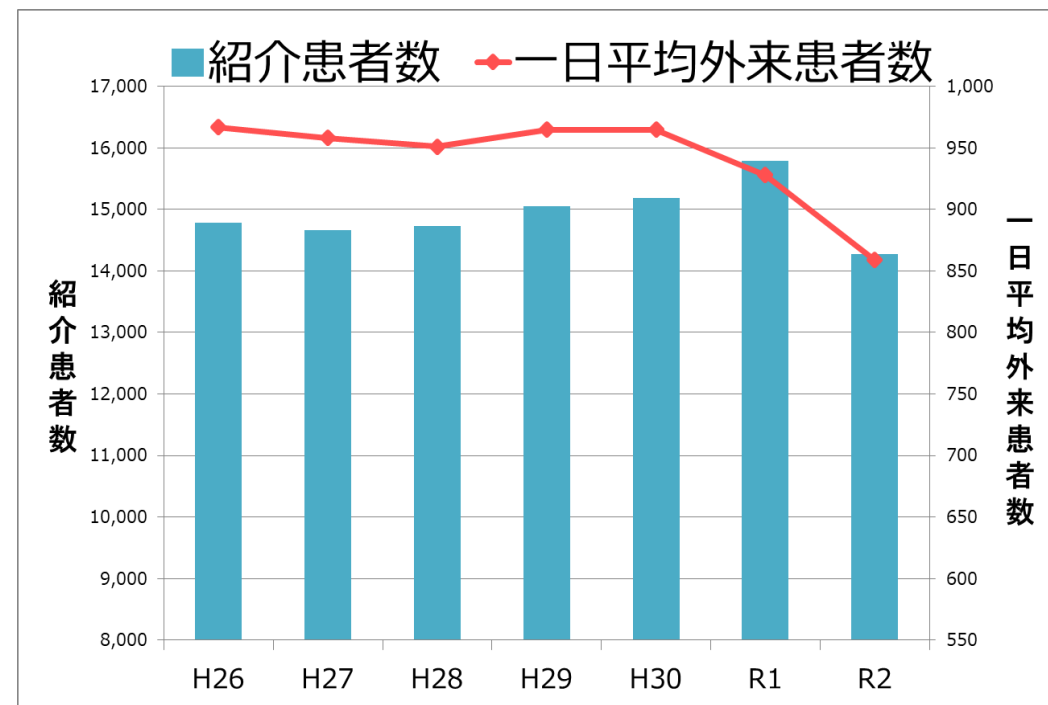
市の政策との連携

- ・予防医療
- ・へき地医療支援
- ・子どもの発達に関する医療
- ・不妊治療
- ・病児病後児保育 など

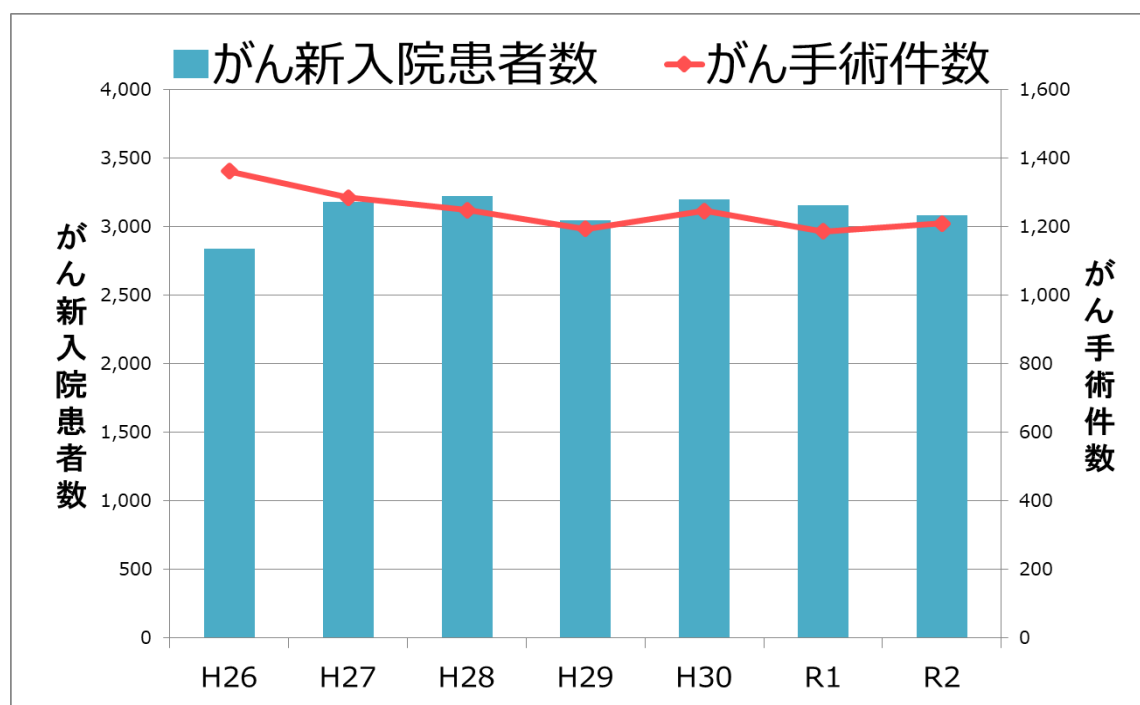
救急医療



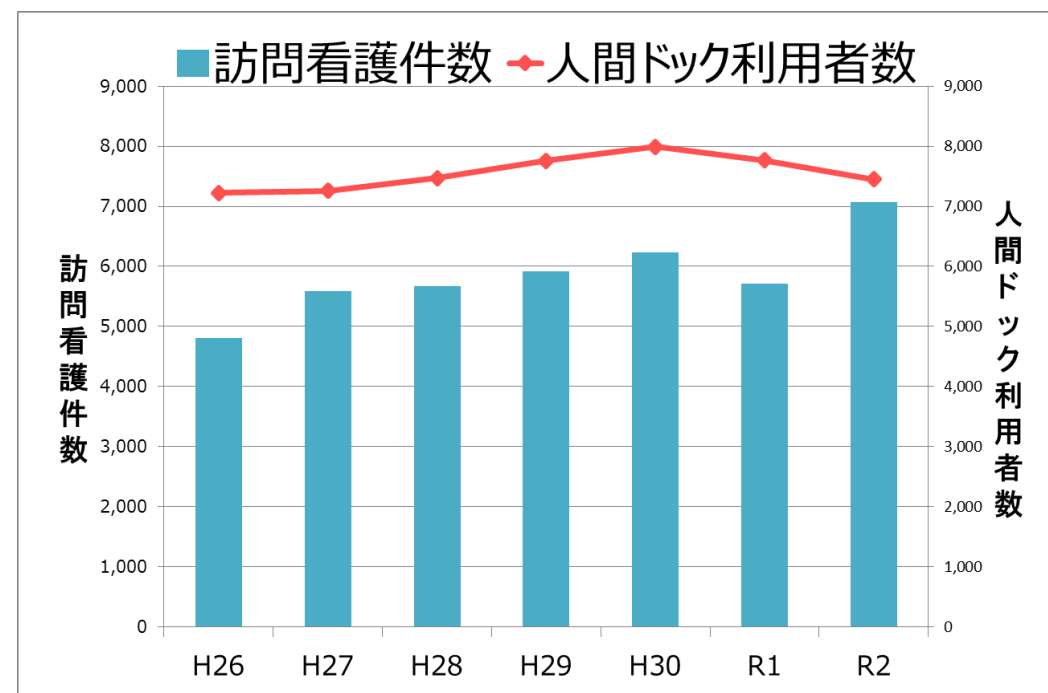
紹介・外来



がん診療



訪問看護・人間ドック



◆災害時の対応

- ・ 災害拠点病院及びDMAT指定病院として、被災地域を手厚く支援
- ・ 近年多発する地震や水害等を想定した施設・設備の整備

◆新興感染症等への対応

- ・ 新興、再興感染症の感染拡大に備え、平時から診療体制を整備
- ・ 感染拡大時においても、関係機関及び他の中核病院と連携、協力しつつ、必要な医療を提供

◆デジタル技術の活用

- ・ AI などデジタル技術の活用による医療の質の向上及び医療従事者の負担軽減

◆働き方改革への対応

- ・ タスク・シフティング(※)、タスク・シェアリング(業務の共同化)の推進

※タスク・シフティング／これまで医師が担当していた業務の一部を看護師や薬剤師などへ移管することにより、医師の長時間労働や業務上の負担を減らす取組

6 第3期中期目標(案)の構成について

大	中	小	第3期中期目標(案)	第2期(現行)中期目標
第1	目標期間		令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年間)	平成31年4月1日～令和4年3月31日(3年間)
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
	1		市民病院が担うべき医療	市民病院が担うべき医療
		(1)	救急医療	救急医療
		(2)	がん診療	がん診療
		(3)	脳・心臓・血管診療	脳・心臓・血管診療
		(4)	高齢者等に配慮した医療	高齢者等に配慮した医療
		(5)	急性期後の患者に対する医療	急性期後の患者に対する医療
		(6)	<u>子どもに関わる医療(新)</u>	その他の政策的医療
		(7)	予防医療	予防医療
		(8)	災害時対応	災害時対応
		(9)	<u>新興感染症等への対応(新)</u>	—
	2		患者サービスの向上	患者サービスの向上
		(1)	患者中心の医療	患者中心の医療
		(2)	快適性及び利便性の向上	快適性及び利便性の向上
		(3)	ボランティアの受入れ	ボランティアの受入れ
		(4)	情報提供の推進	情報提供の推進
	3		医療に関する調査及び研究	医療に関する調査及び研究
	4		医療提供体制の充実	医療提供体制の充実
		(1)	地域包括ケアシステム推進体制の充実	地域包括ケアシステム推進体制の充実
		(2)	他の中核病院等との連携強化	他の中核病院等との連携強化
		(3)	<u>近隣病院等への診療支援(新)</u>	—

大	中	小	第3期中期目標（案）	第2期（現行）中期目標
		(4)	医療機器の計画的な更新・整備	医療機器の計画的な更新・整備
		(5)	<u>デジタル技術の活用（新）</u>	—
		(6)	病院運営に関する地域の意見の反映	病院運営に関する地域の意見の反映
		(7)	医療職の人材確保及び育成	医療職の人材確保及び育成
		(8)	教育研修	教育研修
		(9)	医療安全対策	医療安全対策
		(10)	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	コンプライアンス（法令遵守）の徹底
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
	1		経営管理機能の充実	経営管理機能の充実
		(1)	管理運営体制の強化	管理運営体制の強化
		(2)	業務改善の推進	業務改善の推進
	2		働きやすくやりがいのある職場環境の整備	働きやすくやりがいのある職場環境の整備
		(1)	人事評価制度の再構築	人事評価制度の再構築
		(2)	<u>働き方改革の推進（新）</u>	—
		(3)	働きやすくやりがいのある職場環境づくり	働きやすい職場環境づくり 職員満足度の向上
第4 財務内容の改善に関する事項				
	1		効率的な経営の推進	効率的な経営の推進
	2		経営基盤の確立	経営基盤の確立
第5 その他業務運営に関する重要事項				
	1		施設整備等に関する事項	施設整備等に関する事項

① 実施期間

- ・令和3年8月27日(金)から9月24日(金)まで

② 閲覧場所

- ・市役所(医療連携推進課、行政資料コーナー)
- ・各支所の窓口
- ・国保診療所
- ・長野市民病院
- ・市ホームページ

③ 提出方法

- ・各閲覧場所に持参
- ・郵送、ファクス、ながの電子申請サービス又は電子メール

④ 意見等の公表

- ・提出された意見等に対する検討結果、中間目標等への反映状況などを市ホームページ等で公表
- ・意見への個別の回答は行わない

8 今後の中期目標策定スケジュール等について

日 程	内 容
8月5日（木）	市民病院評価委員会（素案審議）
8月18日（水）	臨時部長会議（パブリックコメントの実施について）
8月24日（火）	市議会政策説明会（同上）
8月25日（水）	定例記者会見（同上）
8月下旬～	医師会等へ説明（意見聴取）
8月27日～9月24日	パブリックコメント実施
10月14日（木）	市民病院評価委員会（修正案の審議、意見取りまとめ）
11月2日（火）	部長会議（パブコメ結果報告／中期目標の決定）
11月下旬～12月中旬	12月市議会（議案提出／議決）
12月中旬（議決後）	市民病院に中期目標を指示